

# 2017 対都賃金確定闘争

## 退職手当 45月→43月に削減!

### <2017 対都賃金確定闘争の主な到達点>

1. 退職手当制度の見直し(2018年1月1日実施)
  - 当初提案の退職手当削減(平均▲3.27%)を圧縮し、削減平均▲3.08%に  
※国は削減平均▲3.37%
  - 退職手当の支給額(最高支給率)  
…現行45月→43月
  - 退職手当の調整額(調整額単価=1ポイント)  
…現行1,075円→1,100円
2. 例月給改定なし、一時金引き下げ(一時金引き上げは2017年度から実施)
  - 公民較差(0.02%、74円)が極めて小さいため、例月給(給料表)の改定なし
  - 一時金0.05月分引き上げ(年間2.35月)、引き上げ分は勤勉手当に配分
3. 昇給制度の見直し(2019年4月1日実施)
  - 主幹教諭・指導教諭(監督職)及び医師(監督職)への3号昇給以下に5%の付与率設定を阻止
  - 全ての職層において  
総合評定D…現行3号昇給→2号昇給  
2年連続総合評価D…現行2号昇給→1号昇給
4. 時間休取得制限の撤廃(2018年4月1日実施)
  - 全職員(一般職非常勤含む)の時間休(教員以外現行5日)の上限撤廃を可能に
5. その他(都教組新聞参照)

### 都側、都労連の要求に背を向け国に追随!!

全都の労働者の実質賃金は年々下がり続け、また長時間労働の深刻さも常態化する中で2017対都賃金闘争が関わりました。多くの「0回答」でした。

都で働く労働者の要求に対する回答指定日が11月14日でした。しかし都側は不当にも一切回答せず文字通りの「0回答」でした。

最終的に退職手当の削減など満足いく内容では決してありませんが、福利厚生、昇給制度の見直しなど前進面

もあり妥結に至りました。



No. 8

国分寺市光町1-40-12  
Tel 042-576-1161(代)  
Fax 042-575-0529  
E-mail: kitanisi@crux.ocn.ne.jp  
東京都教職員組合  
北多摩西支部情宣部

全教職員配布

都側は国家公務員の給与がまだ閣議決定されていないこと等を理由に、交渉延期を提案しました。都労連はこれを受けて立ち、要求実現の為に再度回答指定日を11月21日に設定し、組合員の決起を求めました。

**冬のボーナス 2.375月**  
**(再任用 1.275月)**  
**12月8日 支給予定**

### 学校の窓

小学校の11月は、学芸会や展覧会といった行事に取り組みます。例年この時期は行事に向けて大変忙しい毎日が続きます。最近、そうした忙しさの中で、行事が行事のための行事になっていくような気がしてなりません。次々と仕事が増えていく中で、行事もこなすので精一杯というのが現状です。が、学芸会や展覧会の目的を考えると、その活動に十分な時間とゆとりがなければ目的が十分に達成されると思えません。こうした取り組みは、教師と子供が一つになってその活動を楽しんだり、活動を通して様々な事を感じたりじっくりと考えたりすることが大変大切であると考えるからです。贅沢なことは言えませんが、時間に追われバタバタと過ごしながらとりあえず体裁を整えるといった形で終わるのは避けたいものです。行事として取り組むからには、子供たちの成長に大きくかかわれる内容であってほしいものです。(H・T)